

(仮称) 吉沢ファッションモール

(公告日：令和5年11月13日)

1 届出区分

新設（法第5条第1項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社しまむら

代表取締役 鈴木 誠

(2) 住所

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目 602 番 1 号

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 吉沢ファッションモール

水戸市吉沢町字西割 192 番 5 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目 602 番 1 号	鈴木 誠

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年7月1日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,424 m²

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 94 台

イ 駐輪場の収容台数 10 台

ウ 荷さばき施設の面積 100 m²

エ 廃棄物等の保管施設の容量 53.95 m³

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前 10 時

(閉店時刻) 午後 9 時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9 時 30 分～午後 9 時 30 分（一部午後 8 時 30 分）

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

5 箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

① 午前 6 時～午後 9 時

② 午後 9 時～翌午前 6 時

4 届出年月日

令和5年10月31日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課